

レスパイトサービスのご案内

ご好評頂いておりました「おたすけさん LST」ですが、システムの見直しのため平成23年6月をもちまして終了させていただきます。

しかしながら、福祉制度内でのサービスだけでは、ご利用者様のご要望に十分お応えすることができないのも事実であるため、平成23年7月より充実した新しいシステム「レスパイトサービス」として**再起動**させていただくことになりました。

res・pite /résplIt 名詞 [仕事・苦痛などの] 一時的休止, ひと休み, 休息

現状 さて、日々の生活の中で、介護保険の適用範囲内のことは保険を利用することは出来ますが、ケアプランに無いものは利用することができません。それはまた、介護保険利用対象の方ばかりでなく、**ご家族の方の都合で介護制度を使用することも出来ない**ということでもあります。

例えば、「クラス会で出かけなければならない」とか「冠婚葬祭があるんだけど」又「疲れが溜まって少し体を休めた〜い！」などといったものも、どうすることもできませんでした。

そこで、**利用者様やご家族のそんな思いを叶えるための、新しいサービス**がレスパイトサービスなのです。

改善 先にもご説明いたしました、**おたすけLSTは利用者様ご本人のためだけのサービスでしたが、レスパイトサービスは、ご家族の所用や休息のためにご利用いただけるサービス**です。

サービス内容は、介護保険利用者様が利用頂けるものと、ご家族のために利用者様がご利用頂けるものとは少々差異がございますが、新システムのご活用をお待ちいたしております。

メニュー 利用者様が使えるメニューは、**通常の介護保険が適用される内容の他に、庭のお掃除や窓拭きなど利用者様ではどうすることも出来ない内容**となります。

また、ご家族のためにご利用いただける内容は、**介護保険の対象となるサービスに限られますが**、お友達とお会いになる、心をリフレッシュさせるために映画を見に行くなどといった時間を、私たちが利用者様と過ごすことで、ご利用いただけるものと考えています。

有限会社 太陽福祉事業
提供事業所：訪問介護 太(たすけ)助
名古屋市中種区新西1丁目1-33 052-725-8155



レスパイトサービスをご利用いただくにあたってのお約束事です

第1条（名称）

福祉制度外サービスとなる本サービスを「レスパイトサービス（以下、「サービス」という）」といいます。

第2条（サービス提供主体）

本サービスは、有限会社 太陽福祉事業（以下、「弊社」という）の事業所「訪問介護 太助」が提供します。

第3条（サービスの内容）

サービスは、介護保険適用者（以下「利用者様」という）と、その家族（以下「ご家族」という）とは、その内容が異なります。

- 2、利用者様にご利用いただける内容は、介護保険・福祉サービス・移動支援に該当する以下のサービスの他、これらのサービスに該当しない別表2の内容となります。
- 3、ご家族のためにご利用者様にご利用いただけるサービスは、前項の内、介護保険・福祉サービス・移動支援に該当する別表1のサービスのみとなります。

第4条（サービス提供期間）

サービスをご提供できる期間は、提供のために結ばれた期間とします。なお、利用者様若しくはご家族からの申し出がない限り、ご提供期間は自動更新となります。

第5条（サービス解除）

ご利用いただいているサービスの解除は、以下にあげる場合のほかは、サービス終了の一箇月前までに、サービス提供者あて申し出てください。

- 2、期日までに、サービス解除のお申し出がない場合には、前月実績の % をキャンセル料として申し受けます。

第6条（ご負担いただく経費）

サービス提供時にご負担頂く経費は、別表2のとおりです。

- 2、ご負担いただく経費は、毎月末日で締めさせていただき、翌月10日までにご請求いたしますので、ご請求月の20日までに指定の口座宛お振込願います。
- 3、口座振込が難しい場合は、担当者により集金も受付しますので、事前にご連絡ください。

第7条（事業者の基本姿勢と義務）

サービス提供にあたり、私たちはお約束したレスパイトサービスを的確に実施するとともに、利用者様の意思・人格・立場を尊重したサービスを実施いたします。

- 2、私たちは、利用者様の生命・財産の安全確保に努めます。
- 3、私たちは、利用者様やご家族の個人情報保護する守秘義務を遵守いたします。

第8条（事故と損害賠償）

サービス提供時に事故が発生した場合は、契約内容により対応致します。

- 2、サービス提供時に発生した事故の原因が、サービス提供従事者にあることが明確となった場合には、弊社の規定により損害を賠償いたします。

第9条（協議事項）

このお約束にのっていないものは、弊社とご利用者様更にご家族の間において、信頼関係を構築しながら、良心的に誠意をもってお話し合いを進めていきます。

以上の内容を踏まえて、契約書を作成いただき、サービス提供を開始させていただきます。

提供サービスと金額

別表1

	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
身体介護										
家事援助										
行動援助										
移動援助										

別表2

	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0
余暇活動										
庭手入れ										
窓ふき										
買物代行										

実費経費について

1. サービス提供時の交通費、拝観料など食費以外に発生する経費については、その実費部分を申し受けます。
2. 移動等に車両を使用する場合は、使用料金として 円を申し受けます。

待機料金

移動援助等のサービスにおいて利用者様の行動中待機を必要とする場合、例えば、利用者様の都合により、利用者様と離れてサービス提供従事者が別の場所で待機することが必要な場合は、その時間帯について30分を単位として、提供サービスの % を乗じた金額を申し受けます。

別表1、2並びに実費経費は福祉制度上の金額を算出基礎としているため、基礎となる金額の変更により変動します。

有限会社 太陽福祉事業

提供事業所：訪問介護 太(たすけ)助

名古屋市千種区新西1丁目1-33 052-725-8155